

〈町家の日2025参加〉第十五回 柳都新潟古町花街イベント



瓢亭(旧花岡家住宅)



行形亭



鍋茶屋



旧割烹有明

花街保全の具体化を考える その2

登録有形文化財制度の活用

令和7年 3月16日(日)

14:00 ~ 16:00 (受付 13:30 ~)

会場：三業会館(旧割烹有明)
(新潟市中央区古町通9番町1463番地)

定員：40名

参加費：無料

申込み・問い合わせ (古町花街の会事務局)

TEL：025-222-2237 / FAX：025-228-5603 / メール：furumachi.kagai.club@gmail.com

主催：古町花街の会、新潟まち遺産の会

詳細は裏面を参照▶

第15回柳都新潟・古町花街イベント

花街保全の具体化を考える その2

～登録有形文化財制度の活用～

日程：令和7年 3月16日(日)

13:30	受付 総合司会：久保 有朋（古町花街の会・事務局長）
14:00	開会 金親 顯男（古町花街の会・顧問）
14:05	新規登録文化財の紹介<30分> 新潟市歴史文化課 久保 有朋（同上）
14:35	パネルディスカッション<80分> パネラー： 行形 和滋 氏（料亭 行形亭・代表取締役、新潟三業協同組合・理事長） 川崎 晴久 氏（鰻/日本料理店 瓢亭・五代目） 高橋 すみ 氏（料亭 鍋茶屋・女将、新潟三業協同組合・顧問） 西川 裕 氏（ふるまち樽拳・取締役） コメンテーター： 大倉 宏（新潟まち遺産の会・代表、美術評論家） コーディネーター： 岡崎 篤行（古町花街の会・会長、新潟大学・教授）
15:55	閉会 大倉 宏（同上）

共催：古町花街地区防災会、新潟三業協同組合、柳都振興株式会社

協力：古町愛宕神社、新潟大学都市計画研究室

協賛：新潟古町まちづくり株式会社

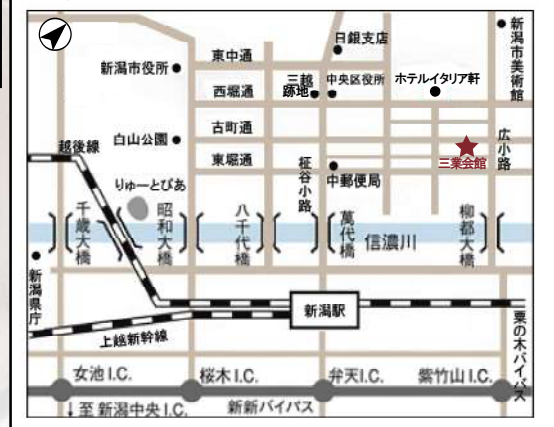
後援：新潟市、新潟市議会歴史と文化のまちづくり推進議員連盟、新潟商工会議所、古町八町内会、（公財）新潟観光コンベンション協会、新潟中心商店街協同組合、古町九番町町内会、東堀通八・九町内会、新潟市古町8商店街振興組合、新潟市古町九番町商店街振興組合、新潟県社交飲食業生活衛生同業組合新潟支部、株式会社ふるまち樽拳、NPO 法人堀割再生まちづくり新潟、新潟シティガイド、（一社）新潟市ユネスコ協会、新潟文化財観賞会、郷土の文化に親しむ会、新潟郷土史研究会、（公社）新潟県建築士会、（公社）日本建築家協会関東甲信越支部新潟地域会、（一社）新潟県建築士事務所協会、新潟歴史まちづくり推進協議会、新潟県まちなみネットワーク、NPO 法人全国町並み保存連盟、（公財）日本ナショナルトラスト（予定含む）

古町花街は、全国随一の伝統的料亭街であり、若手芸妓を継続的に輩出する貴重な生きた花街でもあります。にいがた2kmの一角をなし、中心市街地活性化の核としても重要です。昨年のイベントでも取り上げた通り、市の景観計画特別区域に指定する取組みも進んでいます。

一方、単体の建造物を保全する制度として平成8年に設立された国の登録有形文化財制度があります。これは従来の指定文化財と比べ、規制を緩くして活用に重点を置いたもので、市内ではこれまでに40カ所が登録されています。古町花街では、行形亭、鍋茶屋に加え、令和5年に瓢亭（旧花岡家住宅）、令和6年に旧割烹有明が新たに登録されました。

そこで、今回のイベントでは、登録有形文化財制度の仕組みや新規に登録された二つの建築について紹介した上で、関係の皆さんで今後の展望を含めた議論を行いたいと思います。なお、このイベントは町家の日普及実行委員会（京町家情報センター内）が主催する「町家の日2025」に参加しています。

会場位置：三業会館（中央区古町通9番町1463番地）



第15回 柳都新潟・古町花街イベント

『花街保全の具体化を考える その2

～登録有形文化財制度の活用～』

参加申込みは、メール(furumachi.kagai.club@gmail.com)

またはFAX (025-228-5603)でお申し込み下さい。

定員に達している場合のみ、返信いたします。

お問合せ先：025-222-2237（古町花街の会）

申込み〆切

：3/7(金)

お名前

ご本人以外の参加者が
ある場合は、全員のお
名前をお書き下さい。

ご住所

近隣にお住まいの方等、
差し支えない範囲で
ご記入ください。

TEL・FAX